

岐阜市空き家改修費補助金交付申請書

（あて先）岐阜市長

（申請者）郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

岐阜市空き家改修費補助金の交付を受けたいので、岐阜市空き家改修費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、必要書類を添えて、次のとおり申請します。

【申請者】

区 分		<input type="checkbox"/> 市外からの定住者 <input type="checkbox"/> 賃貸住宅からの転居者 <input type="checkbox"/> 子育て世帯 <input type="checkbox"/> 新婚世帯 <input type="checkbox"/> 空き家バンク		
購入した空き家	所在地			
	売買契約締結日	年 月 日		
	居住開始日 ※1	年 月 日		
子育て世帯	義務教育終了前の子の有無（申請日時点）	あり ・ なし		
新婚世帯	婚姻の届出日 ※1	年 月 日		
定住者の氏名 (世帯主)	申請者との続柄	市外からの転入	転入・転居前の住所 ※2	居住期間 ※1・2
		有・無		年 月～ 年 月
		有・無		年 月～ 年 月
		有・無		年 月～ 年 月
		有・無		年 月～ 年 月

※1 未到来のものについては、予定を記入してください。

※2 世帯主以外の方については、世帯主と、転入・転居前の住所又は居住期間が異なる場合のみ記入してください。

交付申請額	千円
-------	----

【誓約事項】

<input type="checkbox"/> 申請に当たり、次に掲げる事項について誓約します。
1 定住者が属する世帯の全員が、空き家に住所を移していない場合は、申請日の属する年度の2月末日までに当該空き家の住所において住民登録をすること。
2 区分が新婚世帯で婚姻の届出をしていない場合は、改修費の支払を全て終えた日又は空き家の住所に住民登録をした日のいずれか遅い日までに婚姻の届出をすること。
3 申請者の世帯の全員の3親等以内の親族又は不動産業者（個人事業者を含む。）から購入した空き家でないこと。
4 申請者及び定住者が属する世帯の全員が暴力団員等でないこと。
5 定住者が属する世帯全員の転居前の住居（所有権を有する住居に限る。）を空き家としないこと。

添付書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 改修工事に係る見積書の写し
- (3) 補助対象経費等の内訳書（様式第3号）
- (4) 空き家に係る登記事項証明書の写し
- (5) 空き家に係る売買契約書の写し
- (6) 次のアからウまでのいずれかの書類（購入前の空き家に関するものに限る。）
 - ア 電気、ガス又は水道の使用が停止され、又は廃止されたことが確認できる書類
 - イ 宅地建物取引業者により空き家であることが分かるような表示をして販売の広告がなされたことを証する書類の写し
 - ウ ア及びイに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
- (7) 改修工事をする部分の平面図（当該部分の撮影方向を記したのものに限る。）
- (8) 改修工事をする部分及び外観の施工前の状況の写真
- (9) 住民票の写し（定住者が属する世帯の全員及びその続柄が記載されたものに限る。以下同じ。）
- (10) 申請者と定住者が異なる場合にあっては、その続柄を証する戸籍謄本の写し
- (11) 戸籍の附票（市外からの定住者であって、住民票の写しにより定住者の要件に該当することを確認できない場合に限る。）
- (12) 申請者及び定住者が属する世帯の全員が市税を滞納していないことを証する書類又は税務情報の取扱いに関する同意書（様式第3号の2）
- (13) 婚姻日を証する書類（新婚世帯の者であって、申請日において婚姻の届出をしている場合に限る。）
- (14) 他の助成金等の交付決定額が分かる書類の写し（他の助成金等の交付を受ける場合に限る。）
- (15) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

備考 添付書類の写真は、改修工事をする部分がよく分かる鮮明なカラー写真（各改修箇所につき1枚以上）を添付し、写真撮影した位置を平面図に矢印で明示してください（外観1枚以上）。